

高等部 学校生活のきまり・よりよい生活のための心得

令和8年2月現在



身だしなみ

社会人としての基礎を学ぶ3年間。清潔感や信頼感を得られる身だしなみを心掛ける。

制服について

制服は当校が推奨する標準服に準ずる。登校や行事等の際に着用する。スカート丈は膝丈とする。校内では、本校が推奨する体育着、又は活動しやすい服装とする。

服装について

制服や体育着、作業着を生活・学習場面に応じて着用する。清潔感のある服装を心掛ける。



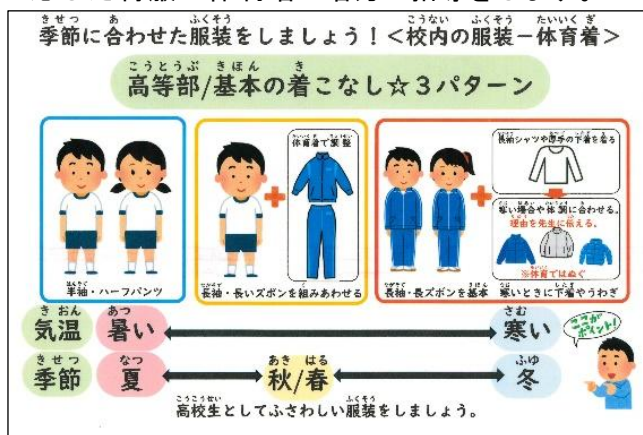
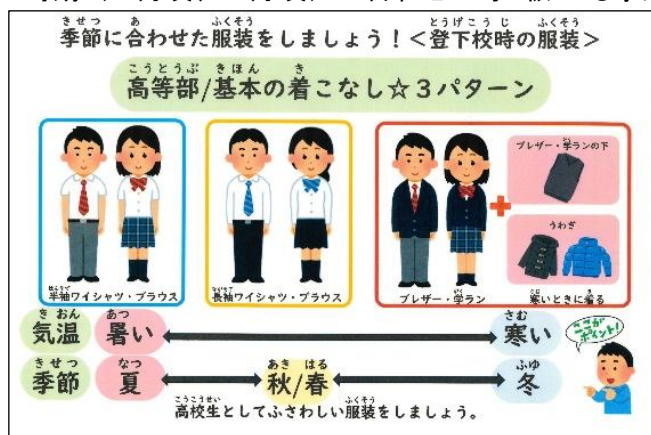
頭髮について

頭髮の色を変える、パーマをかけるなど、華美な髪型はしない。(清潔感を保つための整髪料の使用、ツーブロックは可とする。) 長い髪はしばり、寝癖等を整え清潔感を保つ。



竹俣特別支援学校では、衣替えの時期は決まっています。

時期(6月頃、10月頃)に合わせて学級でも季節に応じた制服・体育着の着方の指導をします。



高等部を卒業したら社会人として働くことを考えて…

高等部では、入学時から卒業後の就労を見据えて指導・支援を行っています。その一つに、清潔な身なり・服装があります。細かくきまりを示しているわけではありませんが、靴下や制服の下に着るベストは、地味な色味(紺や黒等)のものを着用します。勿論、行き過ぎた髪型や服装、色味は指導していきます。



持ち物について

学校生活に集中できるよう、不要な物は持参しない。



きちようひん

貴重品について

通学のための携帯電話、その他貴重品の持ち込みが必要な場合は届け出て、その許可を得る。携帯電話等の貴重品は毎朝担任に預け、下校前に受け取る。



その他の持ち物

学校生活を送る上で必要な物は、事前に担任に相談・報告し、許可を得る。高価な物や多機能型の腕時計等は紛失・破損の際のトラブルや学習の妨げになるため使用を避ける。

持ち物の管理

自分の持ち物には記名や印を付け責任をもつ。ロッカーや机の中、カバンの中は整理整頓を心掛ける。他人のものは触ったり、使ったりしない。

こうないせいかつ

校内生活について



自分も相手も安心して過ごせるよう、学級や学年での活動を基本として生活する。

授業の受け方

みんなが安心して授業に参加できるよう、静かに落ち着いて学習に参加する。周囲が不安になる言動や集中できない様子が続く際は、別の教室で学習したり、自宅で静養したりする。

休み時間の過ごし方

他学年の教室は出入りしない。体育館や自教室で過ごす。活動の始まりなどは、時計を見て行動する。何か困ったことがあれば、何かに困ったことがあれば、先生に相談する。

よい人間関係づくり

気持ちのよい挨拶、自主的・自律的な行動、優しく思いやりのある言動を心掛ける。相手に嫌な思いをさせたり、けがをさせたりしてしまったりしたときは、先生や家族と一緒に考え解決する。



怒り・不安などのストレスへの対処の仕方を身に付ける

気持ちが安定しないと、良好な人間関係が築けません。また、他者や物に当たってストレスや怒りを発散することは、いじめやトラブルのもとになります。

どんな方法で怒りや不安を解消しているのでしょうか。音楽を聴く、好きな動画を見る、料理を作る、大人に相談する…など。3年間で自分なりの方法を身に付けてほしいと思います。



とうこう げこう 登校・下校について

安全に登下校するために、社会のきまりやマナーをしっかり守る。

とうこう げこう 登校・下校について

「^{つうがく}通学にかかわる^{ちやうきひやう}調査票」
を^{ていしゆつ}提出し、決められた^{とうこう}登校・
下校方法で^{つうがく}通学する。

^{とうこうじき}登校時刻：8時45分～50分

^{けつせきれんらく}欠席連絡：7時50分～8時

20分までに^{ほごしや}保護者が^{れんらく}連絡する。

つうがく バス通学について

バス^{つうがく}通学を希望する^{ばあい}場合は、バス利用^{りやうしんせいしよ}申請書を^{ていしゆつ}提出
する。「バス^{つうがく}通学のガイドラ
イン」等を守ること。

^{めいわくこういなど}迷惑行為等^{まも}きまりが守れな
い場合は、^{こうきやうこうつうきかん}公共交通機関は
利用できない。

あんぜん 安全のマナーについて

駅のホーム、^{まちあいしつ}待合室、バス
停留所では^{こうきやう}公共のマナー
を守ること。自転車利用の
際は、ヘルメットの^{ちやくきやう}着用が
望ましい。自転車・徒歩の
交通ルールを^{まも}守り、^{よち}寄り道
せず^{げこう}下校する。



けいたいでんわとう りやう タブレット・携帯電話等の利用について

情報モラルをしっかり守り、安全に利用する。



けいたいでんわ こうない りやう 携帯電話【校内】の利用

携帯電話の^{もちこみ}持ち込みを^{きよか}許可
された生徒は、^{きんきゆうじ}緊急時の^{のぞ}除
きバス乗車中は^{りやう}利用しな
い。校内でも携帯電話の
利用を^{こうない}禁止する。ルールを
守れない場合は^{もちこみ}持ち込み
許可を取り消す。

けいたいでんわ かてい りやう 携帯電話【家庭】の利用

生徒間のLINE等でのメッセ
ージのやり取りは、^{よる}夜9時
までとする。(生活リズムが
崩れることで^{よけい}翌日の^{がっこう}学校
生活に^{せいかつ}影響が^{えいきやう}出ること^{ふせ}を防
ぐため)また、^{かてい}家庭で^{しやう}使用の
きまりを^き決めておくこと。

がくしゅうよう りやう 学習用タブレットの利用

学習用端末は、一人一台を
貸し出す。使用の際は^{ていねい}丁寧
に^{あつか}扱う。担任や^{たんじん}授業者の
指示で、決められた^{ばしょ}場所
で^{しやう}使用する。担任の^{きよか}許可があ
れば^{やす}休み時間^{じかん}も^{しやう}使用できる
場合がある。



SNS の利用によって生活や人間関係がこわれないように

入学をきっかけに携帯電話を利用する生徒が増えます。同時に、トラブルも多くなります。LINE に関しては、夜遅くまでのやり取り、長時間の通話、長文メッセージ、短いメッセージをたくさん送るなど、いろいろなトラブルが考えられます。便利なものを安全に使用するためには、使用開始前に保護者と約束を決め、大人も利用状況を把握することが大切です。



こうがいせいかつ 校外生活について

将来の生活に向けて、社会のきまりやマナーをしっかりと守る。

アルバイトについて

アルバイトは原則禁止とする。ただし、やむを得ない事情がある場合は保護者、担任、関係職員と相談し、校長の許可を得ること。

うんてんめんきょ 運転免許について

3年生で就労のために原付免許や普通自動車免許が必要な場合は、保護者、担任、関係職員と相談し、校長の許可を得る。ただし、在学中の自動車やオートバイでの通学は認めない。

しゃかい 社会のきまり・マナー

社会のきまりを守り、危険なことや他人の迷惑になる行為はしない。



かていせいかつ 家庭生活について

基本的な生活習慣を身に付け、健康な体をつくる。



せいけつ からだ み 清潔な体・身なり

体を清潔に保つ。ひげをそる、爪は短くする、長い髪はしばるなどして、清潔な身なりを心掛ける。



はやねはや お あさ 早寝早起き朝ごはん

落ち着いて、集中して学習に取り組めるよう、早寝早起きを心掛け、睡眠時間をしっかり確保する。朝は、しっかり朝ごはんを食べてから登校する。



かぞく いちいん 家族の一員として

各家庭の約束を守って過ごす。家族の一員として進んで家事を担い、将来の生活に生きる力を身に付ける。困ったことがあれば家族に相談し、解決できるようにする。

様々な関係機関との連携・協力の中で子どもを育てる

学校だけで解決できない問題は関係機関と連携し、協力しながら解決に向けて取り組みます。例えば、次のような問題に対しては、警察等の機関に協力を得ることが考えられます。

- ・事件、事故に巻き込まれた場合
- ・性加害、性被害に関わるトラブル（SNSトラブル含）
- ・金銭トラブル など

その他にも、市町の子ども課、社会福祉協議会、児童相談所、放課後等デイサービスなど、家族や生徒が利用している支援機関と情報共有していくこともあります。